

臨時福祉給付金のお知らせ

支給対象者

平成27年1月1日時点で松前町に住民登録がある方で、平成27年度分の住民税が課税されていない方。

ただし、課税されている方の扶養親族の方・生活保護を受給している方は対象となりません。
 ※平成27年1月1日時点で松前町に住民登録されていない方の申請は松前町では受けられません。
 (1月1日に住民登録されていた市区町村で申請してください)

支給額 1人につき **6,000円**

申請方法

支給対象になると思われる方には、申請書の用紙を送付します。
 次のとおり申請の受付をしますのでお知らせします。

●申請期間

平成27年8月24日(月)～平成28年2月23日(火)

●申請の際に必要なもの

申請書、印鑑、指定する口座が確認できるもの(預貯金通帳、キャッシュカード)、本人を確認できるもの(運転免許証、保険証、住基カードなど)

●申請受付場所及び時間

- ・松前町役場(専用窓口) 8月24日～9月4日(土・日を除く) 9:00～17:30
- ・各地区 下表のとおり

	10:00～12:00		13:30～15:30	
	対象地区	会場名	対象地区	会場名
8月24日(月)	原 口	原 口 老人 憩 の 家	清 部	清部生活改善センター
8月25日(火)	江 良	パートナーシップランド	江 良	パートナーシップランド
8月26日(水)	茂 草	茂 草 町 内 会 館	静 浦	静 浦 老 人 憩 の 家
8月27日(木)	赤 神	小島地区基幹集落センター	札 前	札前生活改善センター
8月28日(金)	館 浜	館浜生活改善センター	建 石	建石コミュニティセンター
8月31日(月)	弁 天	漁 民 セ ン タ ー	大磯・愛宕	大 磯 町 内 会 館
9月1日(火)	博多・愛宕	博 多 町 内 会 館	唐 津	ふれあい交流センター
9月2日(水)	月 島	月 島 福 祉 の 家	朝 日	朝 日 寿 の 家
9月3日(木)	上 川	上川生活改善センター	大 沢	大 沢 老 人 憩 の 家
9月4日(金)	荒 谷	荒 谷 寿 の 家	白 神	白 神 寿 の 家

※松城、福山、神明、豊岡地区の方は、役場で申請してください。

※対象地区以外の会場でも申請できます。

※9月7日～2月23日は役場、各支所で申請の受付をします。

●郵送による申請

役場または各会場へ申請に来ることができない方は、郵送による申請もすることができます。
 詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。

受取り方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関に口座を持っていないなど、振込による支給が困難な場合には窓口で受け取ることができますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 松前町役場 福祉課 電話 42-2275 内線208・245